

令和 4 年 7 月

保護者様（家庭数配布）

府中市立府中第十小学校
校長 内 井 利 樹

児童用タブレット端末の適切な扱いについて

平素より学校の教育活動へのご理解、ご協力ありがとうございます。

府中市教育委員会より貸与されている児童用のタブレット端末について、使用方法や適切な扱いについて改めて確認をいたします。家庭へ持ち帰って活用する際に、お子様へのお声掛けをよろしくお願いいたします。

- 学習のために使用することを改めて確認してください。目的のない使用はしないように学校でも指導しています。
- 使い終わったときに電源を切るようにしてください。
- タブレットを使わない時でも、充電器に接続しておいてください。（初期化され、使えなくなってしまう場合があります。）
- 教室で使った後は、保管庫に戻して充電をしています。家に持ち帰ったときは、充電をしてから学校に持ってくるようにしてください。
- 府中市教育委員会から学習を豊かにするために児童に貸与しているものです。卒業後などは、別の児童が使います。大切に使うようにお声掛けください。万が一、壊れてしまった場合には、担任に報告をしてください。
- タブレットを保護するカバーと番号のキーホルダーは公費で購入したものです。カバーやチャックが破損したり、キーホルダーを紛失したりした場合は代替品の購入をお願いいたします。
- 学校と家庭以外の場所での使用はお控えください。（無料 Wifi スポットなどでの使用で不具合や破損が生じた場合は保険の対象外となります。）
- タブレットを持ち帰りましたら、ご家庭でお子様とよく話し合ってタブレットの使用方法やルールを決めてください。
- ご家庭で wifi の環境が整わず、タブレットが使用できない場合は、夏季休業中の平日【9:30～11:30】のみ、学校の職員室にてタブレットを使用することが可能です。
- ご家庭での Wifi 接続方法や、e ライブラリーの使用方法等については下記のサイトをご活用ください。

<https://sites.google.com/edu.fuchu-tokyo.ed.jp/fuchu-site2>

